



厚生労働省

北海道労働局

Press Release

厚生労働省北海道労働局発表  
平成 30 年 10 月 24 日

担 当	【照会先】
	厚生労働省北海道労働局労働基準部監督課
	課 長 戸高 正博
	主任監察監督官 齋藤 武馬 <電 話> 0 1 1 - 7 0 9 - 2 3 1 1 ( 内線 3 5 4 1 )

報道関係者 各位

## 無料の電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します

～11月4日(日)、北海道労働局で相談に対応～

北海道労働局(局長 <sup>ふくし わたる</sup> 福士 亘)では、11月4日(日)に職員による無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します。

これは、著しい過重労働や悪質な賃金不払残業などの撲滅に向けた取組を行う「過重労働解消キャンペーン」における取組の一環として全国一斉に行われるものです。

【過重労働解消相談ダイヤルの概要】

### フリーダイヤル

なくしましろう      ながい 残 業  
0 1 2 0 - 7 9 4 - 7 1 3

- ・道内のどこからでも、携帯電話やPHSからも無料で利用可能
- ・匿名での相談も可能

受付日時      1 1 月 4 日 ( 日 )   9:00 ~ 17:00

取材を希望される場合は別添様式により事前に御連絡ください。

参考 上記以外の情報提供受付窓口

#### 1 「労働条件相談ほっとライン」

平日夜間・土日(12月29日から1月3日を除く)に、労働条件に関する相談を無料で受け付けています。

[電話番号] 0 1 2 0 - <sup>はい！ 労働</sup> 8 1 1 - 6 1 0

[受付時間・曜日] 月～金 17:00～22:00、土・日 9:00～21:00

#### 2 「労働基準関係情報メール窓口」

労働基準法などの問題がある事業場に関する情報を受け付けています。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudouki\\_jun/mail\\_madoguchi.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/mail_madoguchi.html)

(別添)

【取材連絡票 F A X 送付先】 F A X 0 1 1 - 7 5 6 - 0 0 5 6

## 報道関係者取材連絡票

(相談ダイヤル)

(11月2日(金)午後6時までにご連絡願います。)

<b>所属メディア</b>	
<b>御来局予定時刻</b>	時 分頃
<b>御氏名</b> 希望される方全員を 記載してください。  該当する区分に を してください	(ふりがな) 【 記者・スチールカメラ・TVカメラ 】
	(ふりがな) 【 記者・スチールカメラ・TVカメラ 】
	(ふりがな) 【 記者・スチールカメラ・TVカメラ 】
<b>御連絡先</b> 緊急時の連絡のみに 使用します	(携帯電話番号等)

担当：厚生労働省北海道労働局労働基準部監督課

労働基準監察監督官 麓(ふもと)(電話)011-709-2311(内線3543)